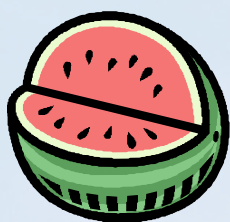


来て、見て、体験 ようこそ農薬検査所

17年度一般公開来場者のみなさまへ

農薬には、農作物等を害する菌、昆虫、雑草等の防除に用いる雑菌剤、殺虫剤、除草剤や農作物等の生理作用の増進や抑制に用いる植物成長調節剤などがあります。

農産物を作るためには、農薬は欠かせないもののひとつとなっていますが、国では農薬の品質と農薬の品質の適正化とその安全で適切な使用の確保を図ることにより、農業生産の安定とともに人の健康の保護と環境保全に寄与するため、農薬登録制度を設けています。



これら制度を実のあるものとするため、農薬検査所は、昭和22年に設立（小平へは22年に移転）され、以来、農薬の品質の適正化のための登録検査と農薬が安全かつ適正に使用されるよう、安全使用の指導・取締り等の業務を行っています。

本日は、こうした当所業務の一部と職員の創意工夫で作成した体験コーナー等をご覧いただければと思っております。

【公開内容と順路】

第1会場（本館2階）

- ①展示パネル室（所要時間15分）
- ②ビデオ上映（一作品約20分）
- ③残留農薬分析ツアー（説明間くと15分）

第2会場（本館3階）

- ★分離分析原理体験コーナー（15分）

第3会場（野外）

- ★農薬散布体験（5分）

第4会場（水産動植物飼育棟、野外）

- ①水産動植物の試験（10分）
- ②めだかすくい（？分）